

# 令和6年度益城町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1 目的

益城町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進や耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、益城町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、益城町耐震改修促進計画第4章「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定する。

## 3 令和6年度の計画

取組内容	財政的支援
	益城町戸建て木造住宅耐震改修等事業 「耐震診断」、「耐震改修設計」、「耐震改修工事」、「耐震改修設計＋耐震改修工事（一括）」、「建替え工事」、「建替え設計＋建替え工事（一括）」、「耐震シェルター工事」を行う木造戸建て住宅所有者に対して補助を行う。
普及啓発等	① 改修事業者の技術力向上等 ・工事業者情報を容易に取得できるようリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトのアドレスを町ホームページに掲載 ・県が公表している耐震診断・耐震改修設計等の技術者情報のサイトのアドレスをホームページに掲載
	② 町民への周知普及 ・広報誌及びホームページ掲載による補助事業の周知 ・町施設やイベント等において補助事業のブース展示を実施 ・補助事業に関するチラシ等の作成・配布
目標	・耐震診断：10戸 ・耐震改修設計＋耐震改修工事一括 ・建替え設計＋建替え工事一括 } : 4戸

#### 4 前年度（令和5年度）実績・自己評価

<b>実績</b>	<b>財政的支援</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 耐震診断：1戸</li> <li>• 耐震改修設計：0戸</li> <li>• 耐震改修工事：0戸</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 耐震改修設計＋耐震改修工事：3戸</li> <li>• 建替え設計＋建替え工事一括：0戸</li> <li>• 耐震シェルター工事：0戸</li> </ul>
<b>自己評価</b>	<b>普及啓発等</b>
	<p>① 昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の所有者（約1,000件）に対して補助制度の案内チラシを送付</p> <p>② ホームページや広報誌を活用し、補助事業の周知を実施</p> <p>③ 県が公表している耐震診断・耐震改修設計等の技術者情報のサイトのアドレスをホームページに掲載</p>
	<b>課題</b>
	<p>事業の推進に向け、補助制度の利用促進を図る必要がある。</p>
<b>自己評価</b>	<b>改善策</b>
	<p>補助制度のチラシ配布や広報誌の活用等により、補助制度の積極的な周知を図る。</p>

## 耐震化を促進する取組の記載例

### ①戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

- 平成30年度は周辺住民への情報展開も見込み、自治会長宛てにダイレクトメールを送付。
- 平成30年度は〇〇〇戸にダイレクトメールを送付（戸別訪問を実施）。なお、平成35年度※までに全ての住宅所有者にダイレクトメールを送付（戸別訪問を実施）。
- 平成30年度は〇〇地区でダイレクトメールを送付（戸別訪問を実施）。なお、平成35年度※までに全ての地区の住宅所有者にダイレクトメールを送付（戸別訪問を実施）。

※基金を活用し、市町村の実質的負担なしで補助事業ができるのが平成37年度までであることを踏まえると、平成35年までには直接的な働きかけを終える必要あり（住宅所有者の十分な検討時間を確保）。

### ③改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

- 県が開催した技術者向け講習会の受講者リストを〇〇市（町・村）HPへ掲載
- 工事業者情報を容易に取得できるよう、市（町・村）HPにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトへのリンクを設定

### ④耐震化の必要性に係る周知・普及

- 市（町・村）民を対象に補助事業に関する説明会を年1回以上開催

※ブース展示に使用するポスターや窓口で配布するリーフレットは県で作成し、希望する市町村に配布予定